

発行所/公益社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740
 発行人/眞田雄司・編集/広報委員会・印刷所/大和美術印刷株式会社 <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>



40周年式典・祝賀会 フンチ愛好会 租税教室

○ Contents ○

顔 富津フンチ愛好会 小坂和幸氏.....	2
新年のご挨拶 法人会会長・木更津税務署署長.....	3
40周年記念・報道 40周年式典・祝賀会を挙げる第5回理事会 ...	4
公益事業 木更津地区一斉環境浄化活動実施報告	5
公益事業 認知症サポーター養成講座・花植え 他	6
公益事業 租税教室開催・やさしい税金クイズ大会	7
県税事務所 エルタックス	8

税務署コーナー 税務署からのお願いとお知らせ	9~10
法律相談 行方不明者がいる場合、遺産分割はできますか?.....	11
事業報告 納税表彰式、会員増強月間終了、支部旅行 他	12
公益事業・報道 東北復興支援チャリティ金寄託 他	13
青年部会・女性部会 全国青年の集い、忘年会、街頭キャンペーン 他 ...	14
お知らせコーナー 新規会員紹介、行事予定、生活習慣病健診案内 他 ...	15

法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

法人会
消費税期限内納付
推進運動



富津フンチ愛好会

小坂和幸氏

(富津市在住)

今回は、富津フンチ愛好会広報担当の小坂和幸さんを紹介致します。

小坂さんは、富津市出身で子供の頃から当たり前のように慣れ親しんだ地元の遊び「フンチ」を、無形民俗文化財として継



承すべく、10代～80代の3世代の人達と共に愛好会を結成し、現在までに至る活動・思いを、取材させて頂きました。

フンチとは？

ハエトリグモの一種でネコハエトリというクモを富津の方言で「フンチ」と呼びます。そのオス同士を戦わせるくも合戦の歴史は江戸時代から伝わり、房総半島や三浦半島で、漁師の間で広まりました。

小坂さんをはじめとする富津フンチ愛好会は、富津市を拠点に3世代の会員約60名で、このくも合戦を継承し、活動しています。

無形民俗文化財指定への思い

富津フンチ愛好会は「フンチ」のくも合戦、漁民文化として受け繋がれてきた歴史的伝統文化を正しい姿で保存する必要があり、継承されてきたくも合戦文化を、研究・保存・継承していくのが使命であると考えています。文化財は、歴史や時代の証人であり、重要な資料になることから、過去の功労者の為に、次の世代の為に、今を生きる小坂さん達富津フンチ愛好会が無形民俗文化財指定へ向けて活動を続けています。

くも合戦



「フンチ」のオスがメスを取り合う習性を使い喧嘩させる、このくも合戦は、相手を威嚇する動きが醍醐味です。

毎年5月4日（この日は雨が統計的に降らないらしい）に富津八坂神社で開催され、小坂さん達富津フンチ愛好会、一般の参加者を含め、トーナメント形式で横綱を決定します。見事横綱になった（クモを操った）人には、米俵1俵が贈られるそうです。

小坂和幸（こさか かずゆき）プロフィール

1978年生まれ

1998年 富津フンチ愛好会設立

2010年 第12代横綱決定戦にて、横綱に君臨する。テレビ東京「出沒！アド街ック天国」に出演し、第11位で紹介される。

2014年 富津市観光ガイドブックに掲載される。

2015年 一般財団法人地域活性化センター発行の地域活性化事例集で千葉県代表として掲載される。WRESTLE-1プロレス富津大会にて、映像を交えて武藤敬司選手とコラボ。

毎年、トゥクトゥクサンタとして、地元の子供達に夢のプレゼントを届けている。

この大会にける愛好会の人達の思いは熱く、勝ち抜く為に捕獲から飼育、調教方法まで様々なスタイルを築き挑みます。中には200匹も捕獲し、調教したり、肉を食べさせたりする人もいて、大会が近づくにつれ、どんな話をしていても、最終的には「フンチ」の話題になってしまうそうです。

地元の子供達、また、多くの人たちに、くも合戦の楽しさを伝えていきたいと考える小坂さん達の活動により、年々多くのメディアにも取り上げられ、富津市の町おこしの一大イベントとして、注目を浴びています。



現在では、参加者、見学者を含め500名を超えるイベントとなり、他市、他県（関西方面からも）から訪れる方達が増加しているそうです。

フンチ愛好会では参加者を募っていますが、「フンチ」に熱い思いをかける富津フンチ愛好会を打ち破るのは、たやすい事ではないでしょう。フンチの捕獲方法や飼育方法など、詳しい情報は下記ホームページで確認してください。

<http://www4.hp-ez.com/hp/muetaican121/>

《編集後記》

小坂さんは、地元への思いがとても厚く、富津市民花火大会の実行委員、また12月には、富津市内限定でトゥクトゥクという乗り物で、子供達に夢のプレゼントを届ける企画を地元若手有志と共に活動もされています。「とにかくやりたい事をやる」を実践する行動力、今後の益々の活躍に期待します。楽しい時間をありがとうございました。

(文責:広報委員 稲村 和裕)





40周年の節目を無事に終え、次のステップへ

公益社団法人 木更津法人会 会長 眞田 雄 司

平成28年の始まりをお健やかにお迎えることとお慶び申し上げます。

私共木更津法人会では、昭和50年に社団法人として設立以来おかげさまで、昨年40周年の節目を迎えることができました。この間、平成25年には「公益社団法人」に移行し、「申告納税制度の普及啓蒙」、「会員企業の経営支援と交流」、「地域社会への貢献」を三本の柱として、かずさ四市地域の活性化に向けて様々な取り組みを行って参りました。地域の皆様にご理解を頂きながら、会員企業の弛まぬ努力により多くの実績を残すことができました。

さて、昨年4月からこの1年をかけて、多くの記念事業に取り組んで参りましたが、特に10月に実施いたしました公開講座「池上彰氏講演会」は、君津市民文化ホールに1000人を超える方々にご来場いただき、またご購入いただいたチケット代120万円を、四市の教育備品の充実のために全額寄付することが

でき、大変有意義な事業となりました。更に会場に併設し、女性部会が実施した東北復興支援の物産販売やキーホルダー募金は、12万円もの篤志をいただき、継続して3年目となる福島県の相双法人会に復興に役立てて頂きたく、寄託いたしました。

もちろん、本来の法人会の「税」についての研修や普及事業も積極的に行われ、特に「マイナンバー制度」をはじめとする税務や経営の研修会、青年部会が担当する次代を担う中学生が税の大切さを学ぶ出前授業「租税教室」や「やさしい税金クイズ大会」も充実した内容で実施されました。

「公益社団法人木更津法人会」では、「芝生化プロジェクト」をはじめとする地域の環境整備並びに浄化活動にも継続して取り組み、次の50周年の節目に向けて、今までも増して「かずさ地域の発展」のために努力して参る所存でございます。どうか法人会の新たな活動にご注目頂き、またぜひご参加いただければ幸いです。



新年のご挨拶

木更津税務署 署長 齋藤 司

平成28年の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年中は、眞田会長をはじめ公益社団法人木更津法人会の皆様には、税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、法人会におかれまして昨年設立40周年を迎え、「税を考える週間」のメイン事業として池上彰氏の講演会を開催され、多くの入場者が来場し、マスコミ等にも取り上げられるなどたいへん盛況でありました。

また、青年部会によるやさしい税金クイズ大会では多くの参加者があり、中学生を対象にした租税教室においても開催校が増えるなど、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を図るための啓発活動を熱心に行うとともに、芝生化プロジェクトなどの社会貢献活動にも積極的に取り組まれ、地域の社会・経済の発展にも大きな役割を果たしておられます。皆様方のたゆまぬご活躍に対しまして、心から敬意を表する次第であります。本年も一層のご協力を宜しくお願い申し上げます。

まもなく税務署では、平成27年分の所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告の時期を迎えます。例年確定申告相談・作成会場は大変混雑いたしますので、会員の皆様はもとより従業員の皆さまにおかれましては、是非、e-Taxや国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告いただきますようお願いいたします。

ところで、今年から社会保障・税番号制度が導入されます。税の分野では税務署への提出書類に個人番号や法人番号を記載いただくことにより、税務行政の効率化や納税者サービスの向上などが期待されるとともに、公平・公正な社会を実現する社会基盤となりますので、どうかご理解ご協力をお願いいたします。

結びにあたりまして、本年も公益社団法人木更津法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄、地域の発展を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

祝 設立40周年 感謝そしてさらなる飛躍を ― 式典・祝賀会を挙行

記念として法人会会員章を作りました

平成27年度1年間をかけて、「シンプル&ベスト」をキーワードに各種事業を40周年記念と冠し、内容を厚くして開催して参りましたが、各委員会並びに各部会が担当した記念事業は全て滞りなく終了し、それぞれ大きな成果を残す事が出来ました。その締めくくりとして、下記の要領にて記念式典・祝賀会が盛大に挙行されましたので、ご報告致します。（記念事業の全容は、前号をご参照下さい）

期 日：平成28年1月22日（金）

式 典：17:00～17:50

祝賀会：18:00～19:45

会 場：ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル

参加数：来賓40名 会員90名（合計130名）

当日は理事会の後、通常行われていた賀詞交歓会を内容の濃い物にするという形で、記念式典・祝賀会を開催致しました。

国税、千葉県、政界、四市行政、経済界その他から多くのご来賓の臨席を賜り、記念式典の開会となりました。

開会宣言の後、国歌斉唱・物故者への黙祷が捧げられ、会長式辞へと続きました。

【先達への感謝とさらなる発展へ】

眞田会長は式辞の中で、今日までの法人会の歴史を築き上げた先達の労苦に思いを馳せ、感謝の気持ちを表わすとともに、将来に向けて公益法人としての更なる発展を約束する力強い言葉を述べられました。続いて30周年から40周年の10年間に会長を歴任された、村田・大沢・石綿の3氏に対し感謝状が贈呈され、代表して3期を務められた第10代会長（現顧問）大沢様より、公益法人への移行の経緯や各事業の出発時の様子などが熱っぽく語られ、また現体制への激励の言葉を戴き、出席者は感慨を新たにし気持ちを引き締める場となりました。続いて式典用に製作された記録DVDの上映があり、木更津税務署長・齋藤司様、木更津県税事務所長・片岡和子様お二方のご来賓より祝辞を頂戴し、来賓紹介、祝電披露と続き予定時間通りの閉会となりました。



【祝賀会は楽しく、そしてビックリ】



休憩を挟み、祝賀会が開催されました。先ずは青木40周年記念実行委員長による全体を通じての趣旨及び取り組む姿勢についての説明、各事業の経過説明と労いの言葉がありました。公務多忙の中駆けつけて頂いた、浜田靖一衆議院議員と渡辺芳邦木更津市長よりお祝いとお励みの暖かいご挨拶を戴き、ご来賓と眞田会長による鏡開きと続きました。

今回は特別に4斗樽を2つ用意し、8人ずつ16人による盛大なものとなり、ヨイショ・ヨイショのかけ声と共にめでたい鏡開きとなりました。

千葉県法人会連合会・大岩哲夫会長によるユーモア溢れるご挨拶と、木更津法人会に向けてのエールとともに乾杯のご発声となり、祝宴の開始となりました。和やかな歓談を挟み、アトラクションの開幕です。今回総務委員会で「ウリ」にしたのは、皆さんに注目して頂けることと、正月らしい演目と言うことで、伝統芸能である「江戸手妻」をご紹介した事です。こんな時に法人会が素晴らしいと感じるのは、異業種で視野の全く違う人々の集まりということであり、何についても“何とかなる”ということです。誰かがツテをもっているのです。



君津市出身の藤山晃太郎さんによる演技は、袋から生きたヒヨコ・生卵が出てくる「慶紙の扱ひ」、蒸しセロからいろいろな物が出てくる「大祝梅セロ」の大技などの連続で酒宴も大いに盛り上がり、喝采の内に演技は終了。最後は賑やかな3本締めにてお開きとなりました。

【会員章をお届けします】

40周年を機に、記念品として会員章を新たに製作し、全会員企業に当広報誌に同封させていただきました。

どうか事業所にご掲示いただければ幸いです。

最後に、当日ご参加いただきましたご来賓、会員各位に感謝申し上げますと共に、正副会長、事務局、そして1年間をかけて準備し、正に適材適所、各自がその役割を確実にこなしてくれた総務委員会のメンバーに改めて感謝の意を表し報告と致します。（総務委員長 山田和幸）

※もし会員章に破損等不具合がございましたら、恐れ入りますが事務局まで（0438-37-7720）ご一報下さい、交換致します。



平成27年 第5回理事会開催される

1月22日（金）、いつもの理事会より1時間早めて14時よりロイヤルヒルズ木更津ビューホテルにおいて、第5回理事会が開催されました。当日は40周年記念式典・祝賀会が、同ホテル1階ロイヤルホールにて17:00から予定されていることから速やかなる理事会の進行が求められましたが、青年部会の主催した「租税教室」「やさしい税金クイズ大会」の決算報告承認と2月16日に君津市周西中学校で実施される「車椅子ラグビー普及講演会」の事業計画・予算案を中心に審議が進みすべて予定通り可決承認されました。

木更津地区一斉環境浄化活動を実施

10月25日(日) 9:00~11:00

木更津地区(蘇我芳草地区長)では、昨年に引き続き一斉環境浄化活動を実施した。

●木更津支部 (支部長 鶴岡大治)

内容: 散乱ゴミの収集 / 防犯防災等危険箇所のチェック

場所: 木更津駅東口周辺

参加人数: 10名



●太田清見台支部 (支部長 古賀雅之)

内容: プランタ花植え

場所: 千葉信用金庫清見台支店及びJA清見台組合事務所前

参加人数: 10名



●木更津東支部 (支部長 茂田康彦)

内容: 散乱ゴミの収集

場所: 東清川地区

参加人数: 9名



●木更津北支部 (支部長 小籠治弘)

内容: 散乱ゴミの収集

場所: 岩根西公民館周辺及び館山道連絡道側道

参加人数: 65名

協力団体: 地元小中学生他



●富来田支部 (支部長 江沢 栄)

内容: 共同浄化作業

場所: コスモスロード周辺

参加人数: 26名

協力団体: コスモスフェスティバル実行委員他



●木津中央支部 (支部長 高木厚行)

内容: 富士見通りフラワーポット花植え

場所: スパークルシティ木更津より宝家付近まで

参加人数: 26名

協力団体: 富士見通り商店会



●木更津西支部 (支部長 星野一芳)

内容: 烏田川沿いの散乱ゴミの収集

場所: 潮見地区周辺

参加人数: 61名

参加人数: 61名



●木更津南支部 (支部長 和田 啓)

内容: 散乱ゴミの収集

場所: 桜井公民館周辺

参加人数: 10名



●請西鎌足支部 (支部長 宮木康弘)

内容: 散乱ゴミの収集 / 集水桝の清掃

場所: イオンタウン木更津請西周辺

参加人数: 10名



※ 10月11日のコスモスフェスティバルにあわせ、10月10日(土)に実施



太田清見台支部

認知症サポーター養成講座

実施日：平成27年11月14日(土) 10:00～
 会場：清見台公民館
 参加人数：15名
 講師：木更津市北部地域包括支援センター
 山下久美子氏 小田きく江氏



「認知症サポーター養成講座」は、認知症の基礎知識（症状・治療や予防・かわり方等）を正しく理解するための講座です。受講者は認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」となります。認知症サポーターは認知症を正しく理解することにより、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となります。地域の人みんなで、認知症になっても安心して暮らせるまちをつくっていくことが大切だということを学びました。

(太田清見台支部長 古賀雅之)

木更津北支部

岩根駅前ロータリー花壇植栽作業

実施日：平成27年12月5日(土) 8:00～
 場所：JR岩根駅前ロータリー
 参加人数：13名

今年は、天候に恵まれ作業ははかどりました。

日頃より、近くに店を構えるマイホームタカハシさ



んの奥さんや、岩根3丁目の方々、そして構内タクシーの運転手さんたちが水撒きや除草、また花植えなどのメンテナンスをしていただき、常に綺麗な状態を保っています。この活動をきっかけに多くの住民が地域のまちづくりに参画する事を期待しています。

(木更津北支部会計 青木和義)

袖ヶ浦3支部合同

マイナンバー制度研修会

実施日：平成27年11月27日(金) 17:00～
 会場：袖ヶ浦市商工会館 参加人数：60名
 講師：(有)人事・労務 松永祐子氏
 演題：「ここだけは押さえておきたい！マイナンバー制度の概要と実務」



小櫃上総支部

マイナンバー制度研修会

実施日：平成27年12月11日(金) 17:00～
 会場：山徳 参加人数：15名
 講師：社会保険労務士 立川久代氏



決算法人説明会開催

実施日：平成27年11月19日(木) 14:00～
 会場：木更津商工会館
 参加人数：17名
 講師：木更津税務署 山口上席・阿部上席
 ①税務コンプライアンスチェックシートの活用をお願い
 ②法人税・消費税及び源泉所得税の説明
 ③質疑応答

新設法人説明会開催

実施日：平成27年12月17日(木) 14:00～
 会場：木更津商工会館
 参加人数：1名
 講師：木更津税務署 山口上席・阿部上席
 ①ビデオ「新設法人と税金・スムーズな会計運営のために」
 ②法人税・消費税及び源泉所得税の説明
 ③質疑応答

青年
部会

“考え議論する授業” 租税教室開催報告

本年度は 10 月に実施した
君津市立周西中学校を含めて 5 校実施！

木更津市立木更津第二中学校

実施日：平成 27 年 11 月 6 日（金） 9:30～
参加人数：4 クラス 150 名



2 校目は、木更津第二中学校にて行いました。4 クラス実施のため、時限も重複し、相応の人員が必要でしたが、委員会メンバーだけでなく全体の協力により、人員も確保でき対応する事が出来ました。授業の方も、議論を交わすよう促すことができ、生徒達も多くの発言や意見を出してくれました。最後のグループ発表では、各班共自由な発想のまとめにとても好感が持てました。

富津市立佐貫中学校

実施日：平成 27 年 11 月 27 日（金） 10:30～
参加人数：1 クラス 23 名



3 校目は、佐貫中学校にて行いました。今回は 1 クラス実施で、各班の人数も少ない為、意見の引き出しに苦労すると思われましたが、不安をよそに生徒達から積極的に多くの意見を出してくれました。まとめには少々時間を要しましたが、各班共、メリット・デメリット双方の意見をうまくまとめ発表してくれました。

富津市立大貫中学校

実施日：平成 27 年 11 月 30 日（月） 10:30～
参加人数：2 クラス 70 名

4 校目は、大貫中学校にて行いました。今回は 2 クラスで実施しました。各班のコーディネーターも回数を重ね、生徒達の積極的な姿勢もあって、たくさんの議論を交わす事ができました。また、多くの意見も出て梓にはみ出るほどの班もありました。各班たくさんの意見が出た分、まとめには時間が掛かりましたが、皆明るく自信を持ったしっかりとした発表に自分達も身が引き締まる思いでした。



木更津市立鎌足中学校

実施日：平成 27 年 12 月 18 日（金） 10:30～
参加人数：2 クラス 46 名



本年度最後の 5 校目は鎌足中学校で行いました。生徒達にも真剣に取り組んでもらい、楽しく授業が出来ました。

全 5 校の授業を終えて感じた事は、生徒達に直接ふれあい、議論してみて、テーマに対するまとめは、それぞれの地域・学校によって特色があり、とても印象的でした。税に対する関心を高め、広める為の一助として、この事業を継続して行きたいと思っています。
（青年部会税務研究委員長 池田敏彦）

青年
部会

やさしい税金クイズ大会報告

実施日：平成 27 年 11 月 7 日（土） 12:50～
場 所：アピタ木更津店
参加人数：670 名

（大人：473 名 子ども：197 名）



e-tax マグネット



本年度の税金クイズ大会は、昨年同様 1 会場での実施となりました。昨年度は設営に手間取ったので、その反省から委員会メンバーは早めに集合して余裕を持って設営にあたり、万全の態勢で開始する事が出来ました。設営時は来店客も少ない様子で、若干不安を感じていましたが、終わってみれば予定より早く目標達成となりました。昨年より目標人数を 50 名増やしたにもかかわらず、こんなにもスピーディーに予定数をクリアできたのは、ご参加頂きました皆様のご協力はもちろんの事、イータ君・チーバくんの存在も非常に大きかったと思います。

また、アピタさんをお願いをして、10 日程前から店内に当イベントの告知ポスターを掲示して頂いたり、委員会メンバーを中心にフェイスブック等で事前に PR してきた事も、少なからず効果があったのかもしれませんが、今回初の試みと致しまして、当委員会の活動細目にも有る「e-Tax の普及促進」にも繋がる様にと、景品の 1 つとして「e-Tax マグネット」を作成してみました。すぐに効果が表れるものではないと思いますが、少しでも普及率向上に貢献出来るのであれば、次年度以降も継続していきたいと考えております。

（青年部会税務研究委員長 池田敏彦）



（青年部会税務研究委員長 池田敏彦）

地方税ポータルシステム(eLTAX・エルタックス)

～地方税も電子申告 エルタックスを利用してみませんか～



eLTAX



みんなで
はじめよう!
エルタックス!!

千葉県マスコットキャラクター
「チーバくん」

法人県民税・法人事業税の電子申告について

千葉県への法人県民税・法人事業税の申告が、インターネットを利用した電子申告により行えます。

エルタックスで申告や届出をするメリット

- インターネットでオフィスや自宅から、申告・届出ができる。
- 申告書などを提出するために、県・市の窓口に行くことや、郵便の発送が不要になる。
- 複数の都道府県・市町村への申告・届出が、1度に行える。
- 窓口の営業時間を気にせず、8:30～24:00まで申告できる。(土日祝・年末年始を除きます)



当事務所管内の木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市では、「法人市民税」などの電子申告、電子申請・届出の運用を開始しています。

申告書や各種届出書の提出には、便利なeLTAX(エルタックス)をご利用ください。

地方税ポータルシステム(eLTAX・エルタックス)を利用した電子申告等について、事前準備から申告までの流れなど、詳しくはホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧ください。ヘルプデスクへお問い合わせください。

ヘルプデスク 受付時間 9:00～17:00 (土日祝・年末年始を除く)

一般電話 0570-081459(全国一律市内通話料金)、IP電話やPHSなど 03-5500-7010(通常通話料金)

【千葉県木更津県税事務所及び管内4市の電子申告等運用状況一覧】

団体名及び担当課等 お問い合わせ先電話番号	申 告				申請・届出
	法人事業税 法人県民税	個人住民税	法人市民税	固定資産税 (償却資産)	
千葉県木更津県税事務所 事業税間税課 0438-25-1110	○	—	—	—	○
木更津市 財務部 市民税課 0438-23-8573	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○
君津市 財政部 課税課 0439-56-1503	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○
富津市 市民部 税務課 0439-80-1241	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○
袖ヶ浦市 企画財政部 課税課 0438-62-2519	—	○	○ (注1)	○ (注1)	○

(注1) 「プレ申告データ」のサービスはありません。

※ 団体により取扱いが異なりますので、詳細については、各担当課へお問い合わせください。

税務署からのお願いとお知らせ

申告と納税は

平成27年分 所得税及び復興特別所得税
平成28年2月16日(火)～3月15日(火)
平成27年分 贈与税
平成28年2月2日(月)～3月15日(火)
平成27年分 個人事業者の消費税及び地方消費税
平成27年3月31日(木)まで

自宅で作成!ネットで申告 確定申告はe-Taxが便利です。

◎申告書は国税庁のホームページで作成ができます。

国税庁ホームページのアドレスは
<http://www.nta.go.jp>

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動計算され、計算誤りのない所得税(復興特別所得税)・消費税及び贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

なお、給与所得者・公的年金所得者向けの申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。

作成(入力)を終えた確定申告書は、印刷して郵送等により税務署に提出することができます。

また、e-Tax(イータックス)をご利用いただく場合には、国税庁ホームページで作成した申告書データに電子署名を添付して、そのまま送信(提出)することができます。

確定申告書以外にも税務に関する主な行政手続についての申請・届出書様式を提供していますので、是非ご利用ください。

e-Taxホームページアドレスは
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

◎e-Taxのご利用時間

月曜日～金曜日、午前8時30分から午前0時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

平成28年1月12日～3月15日までの期間は、24時間e-Taxのご利用が可能です。税務署が閉まっている時間でも申告書の送信(提出)ができます。

※1月12日(火)は8時30分から利用可能です。

※月曜日0時～8時30分(メンテナンス時間)を除きます。

◎e-Tax・確定申告書等作成コーナーのパソコン操作に関するお問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(☎0570-01-5901)まで

「財産債務調書」の提出 期限が創設されました。

平成27年度の税制改正において、従来の「財産及び債務の明細書」を見直し、一定の基準を満たす方に対し、「財産債務調書」の提出を求める制度が創設されました。

提出義務のある方

所得税等の確定申告を提出しなければならない方で、下記①及び②の基準を満たす方

- ① その年分の総所得金額及び山林所得金額の合計額が2千万円超
- ② その年の12月31日において、その価額の合計額が3億円以上の財産又はその価額の合計額が1億円以上の国外転出特例対象財産(※)を有する方

※「国外転出特例対象財産」とは、所得税法第60条の2第1項に規定する有価証券等並びに同条第2項に規定する未決済信用取引等及び同条第3項に規定する未決済デリバティブ取引に係る権利をいいます。

※ 財産債務調査の提出がなかった場合や正しく記載されていない場合には、加算税の加重措置が適用される場合があります。

※ 財産債務調査を提出する方が、「国外財産調書」を提出する場合には、その財産債務調査には、国外財産調書に記載した国外財産に関する事項の記載は不要です。

ただし、当該国外財産の価額の合計額の記載は必要です。

平成27年12月31日分の『財産債務調書』の
提出期限は平成28年3月15日(火)です!

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

マイナンバー制度について

税務署へ平成28年1月以降ご提出いただく申請書・届出書については個人番号・法人番号の記載が必要となります。

また、個人番号を記載した申請書・届出書を提出する際は、本人確認書類の提示又は写しを添付していただく必要があります。

電話による税金のご相談は、自動音声に従って番号を選択してください。

木更津税務署(代表) ☎0438-23-6161

所得税及び復興特別所得税・個人消費税・贈与税の確定申告に関するご相談は、「0番」(1月12日～3月15日)となります。

譲渡所得の申告について

平成27年中に土地や建物等の不動産をお売りになった方、金地金や株式等の資産をお売りになった方は、譲渡所得について所得税の確定申告が必要です。

確定申告書や譲渡所得の内訳書(計算明細書)は、ご自分で作成していただき、お早めにご提出をお願いします。

譲渡所得の申告についても国税局ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、確定申告書や譲渡所得の内訳書を作成できますので、ご利用ください。

なお、株式等の譲渡については、証券会社の特定口座で源泉徴収を選択している場合は申告不要とすることができます。

贈与税の申告について

平成27年中に、個人から土地、建物、現金、預貯金、株式、債権等の財産の贈与を受けた方で、贈与を受けた財産の合計額が110万円を超える方や『相続時精算課税』を選択した方は、贈与税の申告が必要です。

贈与税の申告書についても国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書等を作成し、e-Taxで送信ができます。また、作成した申告書等は、印刷して郵送等で提出することもできます。

◇『相続時精算課税』、『贈与税の配偶者控除』及び『住宅取得等資金の贈与税の非課税』などの特例を受ける方は、贈与税がかからない場合でも申告が必要です。

平成27年分の所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の
申告書作成会場は
「木更津市民会館 中ホール」です。

会場では便利なパソコンによる申告書の作成を行っています。

開設期間 平成28年2月10日(水)～3月18日(金)

受付時間 午前8時30分～午後4時 相談時間 午前9時～午後5時

◎ 土、日曜日及び祝日は業務を行っておりません。但し、2月21日(日)と2月28日(日)の2日間に限り、上記会場にて申告書の作成及び提出ができます。

なお、税務署内に申告書作成会場はありませんのでご注意ください。

会場のご案内



《木更津市民会館へは》

○ 木更津駅西口より徒歩約20分

○ バスでお越しの場合は、木更津駅西口バスターミナル ③番乗場

★ 潮見線(ソニー前、イオンモール木更津行き)「木更津消防署」バス停下車 徒歩約3分、

★ イオンモール木更津線(イオンモール木更津、君津駅南口行き)「木更津市民会館前」バス停下車 徒歩約1分

【ご注意ください】***

☆ 納税証明書は上記会場では発行しておりません。必要な場合には、木更津税務署でお手続きをしていただくことになりますので、確定申告書を提出する前に、職員にお申し出ください。

なお、税務署のパソコンでご請求いただいた場合、手数料が安価です(400円→370円)

☆ 納税窓口は上記会場にありませんので、口座振替をご利用いただくか、最寄り金融機関で納税してください。

☆ 税務署の駐車場は狭いため、お車での来署はご注意ください。



「行方不明者がいる場合、遺産分割はできますか？」

小川雅義法律事務所 弁護士 小川 雅 義

Q 先月、父が死亡し、相続人は、母と私達3人兄弟ですが、兄が10年以上音信不通の状態、行方が分かりません。父の遺産としては、預貯金の他、不動産があります。兄が行方不明の状態、遺産分割はできるのでしょうか？

A お兄さんの行方不明の状況に応じて、不在者財産管理人の選任（25条1項）、ないし失踪宣告の申立て（民法30条）をすることによって、遺産分割をすることは可能です。

【解説】

1 不在者と失踪者

住所を去って容易に帰来する見込みのない者がいるときには、残された財産の朽廃を防止するためにも、また、残存配偶者や相続人の利益のためにも、何等かの善後処理を講ずる必要があります。民法は「不在者の財産の管理及び失踪の宣告」と題してこの問題を解決しています。

この規定は、このような人を2期に分け、第1期においては、本人はまだ生存していると推測して、残留財産を管理してやって本人の帰来を待つことを考え、第2期においては、一定の手続の下に死亡したものとみなして法律関係を確定し、ただ、後日帰って来た場合に、以前の法律関係を復活還元する方法を定めています。前者を「不在者」といい、後者を「失踪者」と呼んでいます。

2 不在者財産管理制度

(1) 不在者とは、従来の住所または居所を去って容易に帰来する見込みのない者をいいます（25条）。生死不明であることを必要としません。

(2) 民法は、不在者が管理人を置かなかった場合、家庭裁判所は、利害関係人、又は、検察官の請求によって、不在者の財産管理について必要な処分を命ずることができるとしています（25条1項）。

そして、管理に必要な処分とは種々ありますが、その最も代表的なものは「管理人の選任」です。

管理人の権限としては、保存行為、目的たる物又は権利の性質を変更しない範囲での利用行為・改良行為を行うことができ、これ以外の行為を行うには家庭裁判所の許可が必要となります。

(3) 遺産分割の場合、共同相続人に不在者がいる場合、他の相続人は、利害関係人として、家庭裁判所に不在者財産管理人の選任の申立てをすることができます。そして、不在者の財産管理人に遺産分割協議に参加してもらい、遺産分割をすることになります。

但し、前述のように、不在者財産管理人の権限は、あくまでも不在者の財産の保存行為等に限定されており、遺産分割は、その範囲を超えた処分行為と考えられることから、遺

産分割の内容を事前に裁判所に説明し、その許可を得てからでないと遺産分割はできないという制約があります（28条）。

3 失踪宣告

(1) 民法は、①不在者の生死が不明であること、②生死不明の状態が一定期間（失踪期間）経過すること、③利害関係人の請求、④公示催告（公告）を要件として、不在者を死亡したもとする失踪宣告の制度を認めています（30、31条）。

②失踪期間については、戦争や船舶事故等の特別失踪では1年間、その他の普通失踪では7年間とされており（30条）、特別失踪では、「危難が去った時」、普通失踪では、失踪期間の満了の時に死亡したものとみなされます（31条）。

(2) 失踪者が現に生存すること、または、宣告によって死亡とみなされる時と異なるときに死亡したことが証明されたときは、本人または利害関係人の請求によって、家庭裁判所は、宣告を取消しなければなりません。

そして、失踪宣告が取消されると、失踪宣告が全然なかったと同様になるから、失踪宣告によって消滅した身分関係は、復活し、失踪宣告を原因とする相続その他によって取得した財産は、還元しなければならないこととなります。

しかし、失踪宣告を信頼した残存者が、その取消によって著しい影響を受けるようでは、残存者の権利関係の確定という制度目的が達せられません。そこで、民法は、①失踪宣告後、その取消前に善意（失踪宣告が事実と異なることを知らないこと）でした行為の効力の影響を及ぼさない、②失踪宣告によって財産を得た者は、現存利益の範囲内で財産の返還義務を負うと制限を設けています。

(3) 遺産分割の場合、共同相続人に生死不明の状態が7年（普通失踪）、ないし1年（特別失踪）継続しているならば、他の相続人は、利害関係人として、家庭裁判所に失踪宣告の申立てをすることができます。そして、失踪宣告によって、失踪者は死亡したもとして、他の共同相続人の協議によって、遺産分割をすることが可能となります（但し、失踪者に相続人がいる場合には、当該相続人も遺産分割協議の当事者となる場合があります）。

4 本件の検討

お兄さんの行方不明の状況が、生きていることは分かっているけれども、どこにいるかわからない状態であれば、家庭裁判所に不在者の財産管理人選任の申立てをし、管理人も遺産分割の協議に参加してもらい、遺産分割について裁判所の許可を得ることによって、遺産分割をすることができます。

お兄さんの行方不明の状況が、生死不明の状態が7年経過しているならば、家庭裁判所に失踪宣告の申立てをして、お兄さんを死亡したもとして、お兄さんに子供等の代襲相続人がいなければ、お兄さん以外の相続人のみで、お兄さんに代襲相続人がいる場合には、当該相続人も当事者として、遺産分割をすることができます。

平成27年度 納税表彰式



「税を考える週間」のメイン事業のひとつとして、四市の納税功労者の方々、並びに小・中学校の「税」をテーマにした作文と標

語の優秀作品の表彰を行う「平成27年度納税表彰式」が11月13日（金）ロイヤルヒルズ木更津ビューホテルにおいて開催されました。この式典は木更津税務署と法人会や青色申告会など16団体で構成する木更津税務懇話会との共催によるもので、当日は多くの来賓のご臨席を頂き、祝賀会まで行われました。木更津法人会からは下記の方々表彰されました。（以下敬称略）



○木更津税務署署長表彰

(株)シバサキ建設 柴崎 誠（前厚生委員長）
(株)新明 高野 純一（前広報委員長）

○木更津税務署 署長感謝状

(有)江沢電器 江沢 栄（富来田支部長）
(有)岡村商事 岡村 理（前研修委員長）
(有)茂田工務店 茂田 康彦（木更津東支部長）

○木更津税務懇話会 会長感謝状

(有)朝日設備 小籠 治弘（木更津北支部長）
(有)大佐和設備 高橋 裕之（大佐和支部長）
(有)平野商会 平野 卓義（厚生副委員長）

不動産部会 研修会

実施日：平成27年12月9日（水） 14：00～
会場：木更津商工会館 参加人数：51名
講師：木更津税務署署長 齊藤 司氏
演題：「マルサについて」



平成27年度 会員増強月間終了

～52の新規会員を迎える～

組織委員会では、本年度も8月から12月まで会員増強月間を実施しました。昨年同様相変わらずの大変厳しい経済状況の中での会員増強活動で、県連の目標数値46社（法人会員のみ対象）には及びませんでした。法人会員40社賛助会員12名の合計52の新規会員を迎えることが出来ました。ご協力誠にありがとうございました。（組織委員長 窪田 謙）

支部別「会員増強」ポイント獲得数

支部名	ポイント	支部名	ポイント
木更津	7	大佐和	
太田清見台		天羽	3
木更津東		長浦	
木更津北	2	昭和	2
富来田		平川	
木更津中央		青年部会	4
木更津西		女性部会	8
木更津南	5	組織委員会	9
請西鎌足	1	大同生命	8
君津第1	1	AIU保険	5
君津第2	3	アフラック	1
君津第3		千葉銀行	3
小糸清和		千葉信用金庫	2
小櫃上総	4	君津信用組合	2
富津	4	その他	2
合計		76	

※各ポイント数は1件の入会で支部、委員会、部会等にそれぞれつきますので、実際の入会件数とは異なります。

木更津北支部日帰り研修旅行開催

実施日：平成27年12月5日（土）
視察場所：御岳山・川合玉堂美術館他（東京都青梅方面）
参加人数：14名



今回の研修旅行は、心配されていた天気も回復し、全体としては満足できた内容でした。

しかし、それぞれの滞在時間が短く、参加者の年齢も考慮すると時間的な余裕がなかったのが少々残念でしたが、視察場所が初めてだった人がほとんどで、秋の風情を十分に堪能できたと思います。（木更津北支部会計 青木和義）

女性部会 東北復興支援チャリティ金寄託報告



女性部会では、10月26日(月)の池上彰氏講演会において開催された東北復興支援物産販売の物産販売による益金25,304円と手作りストラップ募金100,858円の合計126,162円を12月24日(木)に相双法人会(福島県)に寄託致しました。



四市で年末調整説明会開催



木更津市民会館

(実施日)	(会場)	(参加人数)
11月9日(月)	木更津市民会館	320名
11月11日(水)	富津市役所	120名
11月17日(火)	袖ヶ浦市民会館	127名
11月19日(木)	君津市民文化ホール	170名

● 君津第1支部 ●

地元小学校への図書寄贈

実施日：平成27年12月9日(木)
会場：君津市立貞元小学校 対象児童：209名
寄贈品：図書34冊
継続して3年目の事業。周西小学校、周南小学校に続き3校目。



左から穂田支部長、白駒等校長、図書委員会の皆さん、齋藤会計幹事、三幣副支部長

教育備品の充実に!!

池上彰氏講演会チケット売上金を四市に寄託

10月に実施いたしました設立40周年記念事業 第13回公開講座「池上彰氏講演会」は、君津市民文化ホールに1000人を超える方々にご来場いただき、ご購入いただいたチケット代120万円を四市の教育備品の充実にために全額寄託することができました。

▶木更津市役所 実施日：平成27年11月20日(金)
寄託金：40万円



木更津市：渡邊市長・服部副市長・高澤教育長
法人会：内田副会長・森研修委員長・鶴岡研修副委員長

▶袖ヶ浦市役所 実施日：平成27年11月25日(水)
寄託金：25万円



袖ヶ浦市：出口市長・川島教育長・鈴木教育部長
法人会：佐藤副会長・鈴木研修副委員長・小国研修副委員長

▶富津市役所 実施日：平成27年11月25日(水)
寄託金：25万円



富津市：佐久間市長・渡辺教育長
法人会：渡邊副会長・高橋研修副委員長・渡邊研修委員

▶君津市役所 実施日：平成27年11月26日(木)
寄託金：30万円



君津市：鈴木市長・石井副市長・山口教育長・吉田教育部長
法人会：宮崎副会長・森研修委員長・保坂研修委員

● 青年部会 ●
全国青年の集い

実施日：平成27年11月19日(木)～20日(金)
場 所：茨城県水戸市 参加人数：10名



● 青年部会 ●
忘年会開催

実施日：平成27年12月9日(水) 19:00～
会 場：東洋
参加人数：47名

今年度の青年部会の忘年会は、木更津支部担当で中華料理「東洋」で行いました。部会員70名のうち47名もの方にご参加を頂き、大変にぎやかなうちに終了することが出来ました。



(青年部会木更津支部長 泉水啓次)

県連女性連協視察研修旅行

実施日：平成27年10月21日(水)～22日(木)
場 所：富岡製糸場ほか
参加人数：3名(木更津法人会)



街頭キャンペーン 女性部会役員が参加

実施日：平成27年11月3日(火)・5日(木)

会 場：マザー牧場・イオンモール木更津

ジョイフル本田君津店・ダイエー長浦店

「税を考える週間」の街頭キャンペーンを、上記四市各



(マザー牧場)

所において木更津税務署、千葉県木更津県事務所、四市行政担当者と木更津税務懇話会が合同で実施した。法人会からも眞田会長はじめ執行部並びに女性部会の役員に参加頂いた。

富津北・南支部「秋の集い」

実施日：平成27年10月14日(水)

場 所：シアタークリエ他

参加人数：13名

本年は、東京での観劇を目的とした「秋の集い」ということもあり、2支部合同で行いました。



『放浪記』は林芙美子役の森光子さんが亡くなられて、仲間由紀恵さんに代わって、初めての舞台です。それも初日。期待で胸が膨らみます。私たちの席は、通路のすぐ後ろの中央の席で、舞台の端から端まで見渡せる素晴らしい席でした。

舞台は進み、お待ちかねの場面がやってきました。森光子さんがでんぐり返しをしたあの場面です。仲間由紀恵さんはその歓喜の場面を側転で表現しました。会場からは拍手が沸き起こりました。

お芝居が終わり、初日の挨拶がありました。初日に見せて頂いた人の特典です。森光子さんの想いを継いで、頑張っていくという決意の挨拶でした。

夕食を東京プリンスホテルのポルトで頂きました。品数も多く、味もおいしく、大変満足しました。個室を用意して頂きましたのでお話も弾み、仕事の事や、地域の事、これからの女性部会の事など、率直に話をしました。同じ富津市内で暮らしていても、北南支部合同の集まりはあまりないので、ゆっくり話をする良い機会でした。

楽しい時間は、すぐに経ってしまい、ホテルを出て、バスに乗れば1時間少して富津です。名残を惜しむ間もありません。また、このような機会を持てたら良いなと思いました。

(女性部会副部会長 佐生知子)

》お知らせ《

新規加入者紹介

(平成27年12月末 事務局受付分)

支 部 名	法 人 名	代 表 者	所 在 地	業 種
木 更 津	(特非)ガドヘルパーホームヘルパー木更津	江川 聡子	木.木更津953	介護事業所
	KAI工業(株)	甲斐 裕仁	木.長須賀2339-1	築炉工
	平野政則司法書士事務所【賛助】	平野 政則	木.東中央3-5-10	司法書士
太田清見台	(株)エリア	佐藤 明彦	木.太田4-19-6	不動産業
	(特非)たすけあい虹	尾形 禮子	木.東太田1-10-3	介護保険等福祉業
木更津北	近藤 忍【賛助】	近藤 忍	木.江川847	
木更津南	(同)拓 栄	藤浪 利恵子	木.畑沢南3-12-21	業務請負業
君津第1	(有)カンエイ	江尻 勝巳	君.中富914-4	電気工事業
君津第2	食事処寿々菰【賛助】	鈴木 建一	君.台1-15-5	飲食業
君津第3	(株)成 山	幕田 理之	君.北子安5-21-44	建設業
	元気悠遊南関東(株)	荒井須美夫	君.南子安6-20-23	住宅資材販売業
小櫃上総	小川物産(有)	小川 文義	君.向郷836	建設業
	フジブランニング【賛助】	藤本 貞雄	君.広岡1725-1	印刷業
富 津	(有)平野条管	平野 智也	富.篠部966	製造業
	(株)ボヌー	山田 義彰	富.大堀1-28-21	美容業
	キーワンテック(株)	木田 雅和	富.西大和田249-1	建設資材販売
	サロンド・ボーテ・ミュー【賛助】	鈴木 郁子	富.金谷2088-5	美容室
天 羽	一 龍【賛助】	長谷川 幹夫	富.売津100-6	飲食店
	富津イノベーションファーム協同組合	神子 恒	富.台原223	農業生産法人
長 浦	みずの工務店【賛助】	水野 雄輝	袖.蔵波台1-13-26	建築業
	(学)栗原学園 蔵波台さつき幼稚園	栗原 紀綱	袖.蔵波台6-7-22	教育
昭 和	(株)アクアナイト	片山 智恵子	袖.飯富2686-1	飲食業
	あいおい開発(株)	高橋 正敏	袖.福王台2-6-4	不動産業

「法人きさらづ」印刷業者入札のお知らせ

広報委員長 宮名 誠

平素は当法人会の運営につきましてご協力賜り誠にありがとうございます。

当会の広報誌の現印刷業者との契約が春号（5月発刊）をもって終了いたします。

つきましては平成28年夏号（8月1日発行）より会員の中から新たな印刷業者を選定するため下記要領により進めてまいりますので希望業者は入札に参加されたくご案内申し上げます。

記

◆説明会

- 日 時 平成28年4月7日(木) 13:00
- 場 所 (公社)木更津法人会事務局会議室
(木更津商工会館4階)
- 持参するもの ①3年間の経歴書
②貴社で作成した見本となるもの

★説明会に参加していただくことが入札参加の条件になります。

★提出していただいた書類に基づき事前選考を行います。

◆業者決定

選考された業者により競争入札します。最低価格業者に決定いたします。

【お問い合わせ】

法人会事務局 担当：梅津 0438-37-7720

≡ お詫びと訂正 ≡

前号、新規加入者紹介におきまして支部名に誤りがありました。謹んでお詫びを申し上げますとともに下記のように訂正をさせていただきます。

(誤)木更津清見台支部 → (正)太田清見台支部

(誤)馬来田支部 → (正)富来田支部

生活習慣病健診のご案内

実施日：平成28年3月11日(金)・3月12日(土)

会 場：木更津商工会館 3F

※協会けんぽから7,392円の補助金があります。詳細は皆さまのお手元に郵便で届くご案内文書でご確認下さい。

行事予定表

平成28年

2月18日	新設法人説明会	(木更津商工会館)
3月11日	生活習慣病健診	(")
3月12日	"	(")
3月17日	決算法人説明会	(木更津市民総合福祉会館)
3月18日	平成27年度第6回理事会	(木更津商工会館)
4月21日	平成28年度第1回理事会	(")
4月22日	青年部会定例総会	

第42回定時総会の日程が決まりました。

日時／平成28年5月26日(木) 16:00～

会場／ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル

編集後記

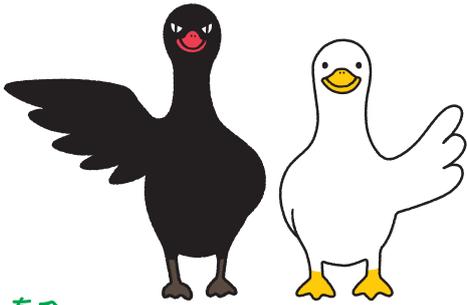
会員の皆様 新年明けましておめでとうございます。

(公社)木更津法人会も設立40周年の記念式典が行われましたが、これってすごいことですよ。今日に至るまで様々な事業が行われてきたことに気づき先輩方の努力に改めて御礼と感謝を申し上げたいと思います。本年も広報委員会一同、皆様に御覧になって頂ける『法人きさらづ』お届けしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

《K.H》

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1 アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成26年度(インシュアランス生命保険統計号)



— 法人会 —

がんを含む

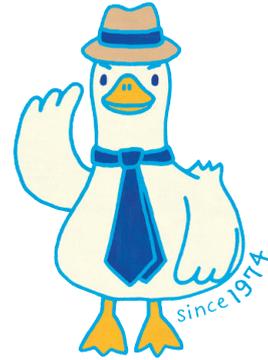
病気や
ケガの
備えに

ちゃんと応える
医療保険

EVER

入院前後の通院も保障!

●契約年齢●
0歳～
満85歳
まで



— 法人会 —

心配な
「がん」の
備えに

新 生きるための
がん保険 Days

三大治療もしっかり保障!

■Aプラン 入院給付金日額5,000円の場合
保険期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新)

診断	一時金として	1回限り	がん 50万円 上皮内 5万円 新生物	終身
入院	1日目から 日数無制限	1日につき	5,000円	
通院	三大治療のための通院は日数無制限 退院後365日以内の通院なら日数無制限	1日につき	5,000円	
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円	三大治療
放射線	60日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円	
抗がん剤	治療を受けた月ごと 入院しなくても 5万円 (給付倍率2倍) 更新後の保険期間を含め通算300万円まで		乳がん・前立腺がんの ホルモン療法するとき 2.5万円 (給付倍率1倍)	10年更新

▼上皮内新生物は保障の対象外

プレミアサポート

訪問面談サービス

専門医紹介

※がん専門相談サービス(プレミアサポート)は、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料

【集団取扱】Aプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ
定額タイプ 保険料払込期間:終身(抗がん剤治療給付金)は10年更新)

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,010円	1,420円	2,135円	3,460円
女性	1,095円	1,550円	2,295円	2,970円

* (抗がん剤治療給付金)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。 2015年6月現在

プラス

ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの先進医療に備えたい

がん先進医療特約

がん再発のリスクに備えたい

診断給付金
複数回支払特約

NEW!! ダックの医療相談サポート

※このサービスは(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料

【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身
三大疾病保険料払込免除特約なし

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2015年6月22日現在

プラス

ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に備えたい

総合先進医療特約

NEW!!

三大疾病

※で
所定の状態になった場合、
以後の保険料が不要に

三大疾病
保険料払込免除特約

※がん・急性心筋梗塞・脳卒中

●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約や「総合先進医療特約」「三大疾病保険料払込免除特約」「診断給付金複数回支払特約」の中途付加はできません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

◎商品およびサービスの詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

千葉総合支社

〒260-0028 千葉市中央区新町1000番 センシティビルディング11F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行いません。

AF法推-2015-0026-1512026 6月12日